

第151回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 平成29年5月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所 | 東京都中央区銀座2丁目15番6号
銀座ブロッサム
中央会館内<ホール>

決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役16名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
株主総会参考書類	32

(証券コード9601)

平成29年5月2日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本 淳一

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月22日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使等のご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成**29**年**5**月**23**日（火曜日）**午前10**時（受付開始：午前9時15分）

郵送で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**29**年**5**月**22**日（月曜日）**午後6**時到着分まで

記

1. 日 時	平成29年5月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所	東京都中央区銀座2丁目15番6号 銀座ブロッサム 中央会館内<ホール> (末尾ご案内図をご参照ください)
3. 目 的	報告事項 1. 第151期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第151期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 取締役16名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

インターネットによる開示について

1. 当社は、法令並びに当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
2. 本招集ご通知の事業報告・連結計算書類・計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢・所得環境の改善から、個人消費は持ち直しの動向が見られる等、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国や新興国の景気減速や英国のEU離脱問題、米国の政権交代により、世界経済への不透明感が強まる等、海外変動の影響に留意することが必要となりました。

映画業界は、興行収入が2,355億800万円（前年比108.5%）となり、興行収入での発表を始めた2000年以降での最高成績となりました。また、入場人員は1億8,018万人（前年比108.1%）となり、42年ぶりに1億8,000万人を突破しました。邦画・洋画の構成比は邦画が63.1%、洋画が36.9%となり、国内興行収入が歴代4位の「君の名は。」や「シン・ゴジラ」等の高稼働から邦画がシェアを上げました。全国のスクリーン数は前年より35スクリーン増えて3,472スクリーンとなりました。

演劇業界は、依然としてお客様が公演を厳しく選別している状況が続く中、お客様の嗜好に合致した公演・企画を実現させていくとともに、現状の観客動員を維持しながら、新たな販路を開拓していくことが課題となりました。また、演劇・音楽関係の公演施設の閉館や建て替えが続いていることから、今後の会場確保に注視が必要となりました。

不動産業界は、賃貸オフィスビル市場で、企業の好調な業績や社員の増加からオフィスを拡張する企業が多いことにより、オフィスの需要は堅調に推移し、空室率の改善が続いておりますが、為替の変動や景気の不透明感から引き続き注視が必要な状況が続きました。

このような状況下、当社グループはより一層の経営の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開しました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高96,173百万円（前連結会計年度比104.0%）、営業利益7,540百万円（同101.8%）、経常利益6,626百万円（同100.8%）となり、特別利益50百万円、特別損失774百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は3,710百万円（同95.2%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

映像関連事業

【配給】邦画21本、洋画6本、アニメ18本、シネマ歌舞伎、METライブビューイングとバラエティに富んだ作品を公開しました。3月公開の「家族はつらいよ」は、山田洋次監督による喜劇作品で、シニア層に支持され好評を博しました。5月公開の「殿、利息でござる！」は、実話を基に製作した時代劇で、ユーモアと感動を届けました。6月公開の「植物図鑑 運命の恋、ひろいました」は、岩田剛典と高畑充希をダブル主演に迎え、大ヒットとなりました。7月公開の「HiGH&LOW THE MOVIE」と10月公開「HiGH&LOW THE RED RAIN」は、EXILE TRIBEをはじめ豪華キャストが出演し、大きな話題を集め、ヒットとなりました。9月公開の「映画『^{こえ}聲の形』」は、ベストセラーコミックをアニメ映画化し、大ヒットとなりました。

【興行】(株)松竹マルチプレックスシアターズにて、当社配給作品の他、「ズートピア」「シン・ゴジラ」「ファインディング・ドリー」をはじめゴールデンウィークから夏にかけての興行が盛況だったことに加え、「君の名は。」の大ヒットが秋興行を牽引しました。冬休みに入ってから「ローグ・ワン/スター・ウォーズ・ストーリー」等、年間を通して多数のヒット作が公開されました。邦画、洋画、アニメの他に、演劇・音楽等、映画ではないコンテンツを映画館で上映するODSを合わせて389本の作品を上映しました。上映作品の編成と劇場宣伝を強化し、競合館との差別化を推進するとともに、プレミアムフライデーの割引導入やスイーツパン専門店とコラボした売店新メニューの投入、MOVIX京都に本格グルメバーガーが楽しめるレストラン施設を開業する等の施策を実施しました。

【テレビ制作】地上波にて、時代劇スペシャル「鬼平犯科帳 THE FINAL」「必殺仕事人2016」、新春ドラマスペシャル「釣りバカ日誌 新入社員 浜崎伝助」、シリーズ企画「赤かぶ検事奮戦記6」、連続ドラマ「石川五右衛門」、また、BS放送にて、BS連続時代劇「雲霧仁左衛門3」、BS情報番組「片岡愛之助の解明！歴史捜査」、WOWOW連続ドラマ「楽園」を制作し、収益に貢献しました。番組販売では、「木下恵介シリーズ」約100話をCS局に販売し、「旧必殺シリーズ」のCS、BS局への販売も好調で収益に貢献しました。

【映像版權】◀DVD・ブルーレイディスク販売▶「ARIA The NATURAL BOX」「ARIA The ORIGINATION BOX」等のアニメ作品の他、「植物図鑑 運命の恋、ひろいました」「母と暮せば」「殿、利息でござる！」の売り上げが好調で収益に貢献しました。

◀権利販売▶テレビ放映権販売は、BSジャパンにて、2016年1月から「釣りバカ日誌」が全作放映されました。インターネット配信は、月額定額制配信で「ソロモンの偽証 前後篇」「天空の蜂」を軸に「男はつらいよ」「釣りバカ日誌」の両シリーズを編成することで大型の契約が成立する等、収益に貢献しました。また、1945年に製作された日本初の長編アニメ「桃太郎 海の神兵」をデジタル修復し、5月に開催されたカンヌ国際映画祭で上映されました。

【CS放送】CS業界は「スカパー！」の契約数が大きく減少する等、極めて厳しい状況の中、松竹ブロードキャスト(株)は、映画・舞台・ドラマ等の番組編成および広告営業の強化により、収益の拡大を実現しました。

演劇事業

【歌舞伎座】五代目中村雀右衛門襲名披露公演となる「三月大歌舞伎」、尾上菊之助の子息である寺嶋和史てらしまかずみの初舞台が話題を呼んだ「團菊祭五月大歌舞伎」等、話題公演が続きました。10月、11月の二ヶ月に亘る八代目中村芝翫しかん襲名披露公演では、橋之助改め八代目中村芝翫の子息である、四代目中村橋之助、三代目中村福之助、四代目中村歌之助の親子四人での華やかな襲名公演となりました。江戸歌舞伎三百九十年を記念しました「猿若祭二月大歌舞伎」は、中村勘九郎の二人の子息である三代目中村勘太郎と二代目中村長三郎の初舞台も人気となり大好評の公演となりました。

【新橋演舞場】3月の劇団☆新感線との共催公演「乱 鶯」みだれうぐいすに始まり、4月、5月連続公演の滝沢秀明主演「滝沢歌舞伎 2016」を開催、9月には二代目喜多村緑郎襲名披露の新派公演を上演し、同月後半の「ガラスの仮面」は、人気漫画を舞台化しました。10月の片岡愛之助と今井翼が組んだ「GOEMON石川五右衛門」は大盛況の公演となり、11月の「三婆」さんばは、大竹しのぶ、渡辺えり、キムラ緑子の魅力的なキャスティングが奏功し、人気の舞台となりました。「壽新春大歌舞伎」は、三代目市川右團次うだんじの襲名披露と、子息である二代目市川右近の初舞台となる話題の公演となりました。

【大阪松竹座】3月の市川猿之助主演のスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」は迫力ある舞台で新たな歌舞伎ファンの創出につながりました。4月、8月、12月の恒例関西ジャニーズJr.公演では、連日満員の盛況ぶりで熱烈なファンの期待に応えました。9月の「ガラスの仮面」大阪初登場や二代目喜多村緑郎襲名披露の新派公演、11月の藤山直美主演の「笑う門には福来たる」は充実した内容でお客様を引き込みました。全国的に大きな話題を集めた八代目中村芝翫親子による襲名披露興行の「壽初春大歌舞伎」も関西独自の話題作りで盛況となりました。

【南座】南座は耐震補強を図る工事のため、昨年2月より休館しております。

【その他の公演】6月にBunkamuraシアターコクーンでは、渋谷・コクーン歌舞伎「四谷怪談」を上演し、三越劇場では、「新派特別公演」を上演しました。9月に日生劇場では、ジャニーズJr.を中心とした「少年たち」が大盛況となりました。明けて1月に浅草公会堂では、尾上松也を中心とした「新春浅草歌舞伎」を行い、三越劇場では、市川春猿が河合雪之丞と名を改め劇団新派に入団した第一作目となる「初春新派公演」を行い、盛況となりました。休館中の南座に代わり、京都劇場では、6月に「坂東玉三郎がいざなう鼓童の世界」を上演し、充実した舞台で好評を博しました。年末の先斗町歌舞練場では、五代目中村雀右衛門襲名披露の吉例顔見世興行を初の三部制の試みで行い、臨場感あふれる舞台でお客様を魅了し、大盛況を収めました。巡業公演は、4月に四代目中村鴈治郎襲名披露公演となりました「四国こんぴら歌舞伎大芝居」が盛況となり、公文協主催の「松竹大歌舞伎」におきましては、市川染五郎を中心とする東コースと中村時蔵、尾上松緑を中心とする中央コースを開催し、西コースは五代目中村雀右衛門襲名披露公演を行い、全国を回りました。

【受託製作】4月に博多座では、スーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」を製作し、明治座では、尾上菊之助、中村勘九郎、中村七之助ら若手花形俳優を中心とした人気の舞台「四月花形歌舞伎」を製作し、5月は中村橋之助主演となる「御宿^{おんやど}かわせみ」を製作しました。6月は「六月博多座大歌舞伎」を五代目中村雀右衛門襲名披露公演として行いました。10月は「錦秋名古屋顔見世」を日本特殊陶業市民会館で行い、片岡仁左衛門らが出演しました。11月に博多座では、市川海老蔵、中村獅童らによる「石川五右衛門」、2月は市川猿之助の「雪之丞変化」と人気花形俳優出演の話題公演を製作しました。

【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】《シネマ歌舞伎》10月に人気マンガを歌舞伎化したスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」を、1月に坂東玉三郎らが出演した義太夫狂言の名作「阿古屋」を上映し大好評を得ました。

《METライブビューイング》2016-2017シーズンは上映時間5時間を超えるワーグナーの超大作「トリスタンとイゾルデ」に始まり、グノーの「ロメオとジュリエット」まで5作品を上映し多くのオペラ・ファンを魅了しました。

不動産事業

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）、東劇ビル、新宿松竹会館（新宿ピカデリー）、有楽町センタービル（マリオン）、松竹倶楽部ビル、大船の松竹ショッピングセンター、新木場倉庫、大阪松竹座ビル（地下飲食街）等が満室になり、全体でも高い稼働率で安定収入に貢献しました。また、各テナントとの賃料交渉にも誠実に対応し利益確保に努め、効率的運営、経費削減を推進し、計画どおりに利益を確保しました。

その他の事業

《プログラム、キャラクター商品》劇場プログラムは、当社配給作品が好調だったことに加え、「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」等、他社配給の洋画作品も好調で収益に貢献しました。キャラクター商品も「機動戦士ガンダム THE ORIGIN」シリーズ等のアニメ作品やコラボ商品の「リラックマ歌舞伎」「おそ松さん×歌舞伎」商品が好評を得ました。

《イベント事業》ホラーイベントの中国開催で、初の海外進出を果たし、ジャパニーズホラーとして大人気となりました。東京タワーでのホラーイベント「東京タワーに伝わる怪奇 感視カメラ」を前期に引き続き開催しました。また、ホテルグレイスリー京都三条で歌舞伎をテーマとしたコンセプトルーム「歌舞伎ルーム」の企画・デザイン等を行い、空間プロデュースという新たな事業を開始しました。

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比104.0%）
映像関連事業	54,719百万円（107.7%）
演劇事業	25,142百万円（97.7%）
不動産事業	10,245百万円（100.7%）
その他の事業	6,065百万円（105.1%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、引き続き雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかに回復していくことが期待されていますが、持ち直しの動きが続いていた個人消費に足踏みが見られ、米国情勢や、中国経済等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループは、コンプライアンス経営の強化に取り組み、社会情勢に対応しつつ企業価値を高め、あらゆる世代のお客様に喜んでいただける映像・演劇コンテンツを創造して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、市場調査の結果等を参考に独自の企画製作力を高め、自社企画の本数を増やし、SNSにも対応する等、一本一本丁寧な営業・宣伝・販売活動に尽力して参ります。

山田洋次監督が贈る喜劇映画の続編「家族はつらいよ2」、累計発行部数2,100万部を超える人気コミックの実写映画化「東京喰種 トーキョーグール」、EXILE TRIBEをはじめ豪華キャストが出演する「HiGH&LOW」シリーズの最新作、突然の病に倒れた花嫁を8年間待ち続けた新郎に起きる奇跡の実話を佐藤健、土屋太鳳を主演に迎え映画化した「8年越しの花嫁」、アニメ・舞台化された大ヒットマンガを本広克行監督・福士蒼汰主演で実写映画化「曇天どんてんに笑う」等を公開する予定です。

《演劇事業》歌舞伎につきましては、来春1月、2月歌舞伎座で松本幸四郎改め二代目松本白鸚はくおう、十代目松本幸四郎、八代目市川染五郎親子三代の襲名披露公演を行います。襲名公演に代表される伝統的な大歌舞伎公演以外にも、若手花形公演や新作歌舞伎公演も一層充実させ、観客層の開拓に尽力して参ります。

一般演劇につきましては、スーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」を再演する他、大竹しのぶによるミュージカル「にんじん」等、意欲作の上演を行い、観客層の拡大を進めて参ります。また、6年ぶりに再演されます松本幸四郎主演「アマデウス」は二代目松本白鸚襲名を控え、松本幸四郎としての最後の現代劇出演作となります。

シネマ歌舞伎は、6月に「東海道中膝栗毛〈やじきた〉」、9月に「四谷怪談」、11月に「め組の喧嘩」、明けて1月に「京鹿子娘五人道成寺」と新作4本の上映を予定しております。

METライブビューイングは、新シーズンが例年どおり11月よりバツリーニの「ノルマ」で幕を開け、計10作品の上映を予定しております。

南座につきましては、耐震補強計画の認定を経た後、本格的な工事に着手して参ります。

《不動産事業》京都市中京区の京都松竹第3ビル跡地の建て替え計画は、当社の創業の地であり、「京都松竹阪井座ビル」という名称で、2018年秋の開業を目指して参ります。また、入居いただいている各テナント企業様には、当社独自の細やかなテナントコミュニケーションを創意工夫することで、建物価値の向上およびグループ会社との協業の架け橋となることを心がけます。ビル管理におきましては、適切な物件管理とサービス向上に努め、「安心・安全なビル運営」を心がけ、快適な環境作りに努めて参ります。

《その他の事業》プログラム・キャラクター商品では、新たなキャラクター開発の推進や、販売拠点、イベント事業等の拡大に努めて参ります。また、人気を博したコラボ商品の追加販売やアニメ作品の設定資料集等、映画・演劇の興行に左右されない収益基盤の構築に努めて参ります。

イベントプロモーション事業につきましては、ホラーイベントや、歌舞伎衣裳展示等の定番企画に加え、百貨店・大型書店での歌舞伎関連商品販売の期間限定企画等の物販イベントへ注力し、商品販売における収益性の向上に努めて参ります。また、好調な歌舞伎商品の企画開発や販売拠点の拡大を図り、新たな試みとして、他社との協業でオリジナルキャラクターの開発を進めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、2,200百万円であります。なお、現在継続中の主要事業は、次のとおりであります。

<当社>

設備投資等	内容	事業区分
継続中の主要事業・設備	浅草六区再開発	不動産事業
計画決定した主要設備	京都松竹阪井座ビル新築工事	不動産事業

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第148期 (平成25年度)	第149期 (平成26年度)	第150期 (平成27年度)	第151期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売上高	88,937百万円	89,806百万円	92,514百万円	96,173百万円
経常利益	6,498百万円	6,505百万円	6,576百万円	6,626百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,052百万円	4,180百万円	3,895百万円	3,710百万円
1株当たり当期純利益	14円93銭	30円41銭	28円34銭	27円00銭
総資産	203,742百万円	194,652百万円	197,009百万円	198,769百万円
純資産	69,517百万円	76,470百万円	80,594百万円	86,117百万円
1株当たり純資産額	505円32銭	555円93銭	585円92銭	626円10銭

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 第148期は、前期に比べ歌舞伎座の新開場で演劇興行が好調だったことにより、増収増益となりました。
3. 第149期は、前期に比べ自社製作配給の映画作品が好成績をあげたことにより、増収増益となりました。
4. 第150期は、前期に比べ自社製作配給の映画作品が好成績をあげたことにより、増収となりました。
5. 第151期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
KSビルキャピタル特定目的会社	17,300百万円	※〔100%〕	歌舞伎座タワーの賃貸および管理
匿名組合築地ビルキャピタル	13,767百万円	100%	築地松竹ビルの賃貸および管理
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

※ 出資比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成29年2月28日現在)

事業区分	主要な事業内容
映像関連事業	劇場用映画の製作・売買・配給・興行、劇場売店の運営、テレビ映画の制作・販売、CS・CATVのソフト製作・編集・放送、映像関連イベントの企画・運営、ビデオソフトの製作・買付・販売
演劇事業	演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋
不動産事業	所有不動産の賃貸
その他の事業	舞台衣裳の製作・売買・賃貸、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、音楽著作権の利用開発・許諾、不動産の管理・清掃

(8) 主要な事業所 (平成29年2月28日現在)

① 本社・支社・営業所

<当社>

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号
 関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

② 映画劇場

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア (4)	神奈川	横浜ブルク13 (3)
宮 城	MOVIX仙台 (10)	//	MOVIX橋本 (9)
//	MOVIX利府 (12)	静 岡	MOVIX清水 (9)
茨 城	MOVIXつくば (9)	愛 知	MOVIX三好 (12)
栃 木	MOVIX宇都宮 (10)	//	ミッドランドスクエア シネマ (5)
群 馬	MOVIX伊勢崎 (11)	京 都	MOVIX京都 (12)
埼 玉	MOVIXさいたま (12)	大 阪	なんばパークスシネマ (6)
//	MOVIX三郷 (12)	//	大阪ステーションシティシネマ (6)
//	MOVIX川口 (9)	//	MOVIX堺 (12)
千 葉	MOVIX柏の葉 (10)	//	MOVIX八尾 (12)
東 京	丸の内ピカデリー (3)	兵 庫	神戸国際松竹 (4)
//	新宿ピカデリー (10)	//	MOVIXあまがさき (11)
//	東劇	鳥 取	MOVIX日吉津 (6)
//	MOVIX亀有 (10)	岡 山	MOVIX倉敷 (10)
//	MOVIX昭島 (12)	山 口	MOVIX周南 (7)

合計 30サイト 259スクリーン () 内はスクリーン数又は持分スクリーン数

(注) ミッドランドスクエア シネマは、平成28年7月に新館「ミッドランドスクエア シネマ2」がオープンしました。

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	大 阪	大阪松竹座
//	新橋演舞場		

(注) 南座(京都)は、耐震補強を図る工事のため、平成28年2月より休館しております。

④ 賃貸ビル他

<当社>

東 京	歌舞伎座タワー	神奈川	松竹ショッピングセンター
//	築地松竹ビル	静 岡	浜松松竹ビル
//	東劇ビル	京 都	松竹京都撮影所
//	有楽町マリオン	//	京都松竹座ビル
//	新宿松竹会館	大 阪	大阪松竹座
//	松竹倶楽部ビル	福 岡	博多STビル
//	新木場倉庫		

<子会社>

【松竹衣裳株式会社】

東 京	松竹新富ビル	大 阪	大阪松竹衣裳ビル
-----	--------	-----	----------

【株式会社松竹映像センター】

東 京	台場ガーデンシティビル
-----	-------------

(9) 使用人の状況 (平成29年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	494 (111) 名	26名増 (12名増)
演劇事業	234 (62) 名	8名増 (1名減)
不動産事業	32 (4) 名	2名増 (1名減)
その他の事業	393 (74) 名	5名増 (2名増)
全社 (共通)	105 (16) 名	3名増 (3名減)
合 計	1,258 (267) 名	44名増 (9名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535 (84) 名	10名増 (5名減)	42.5歳	16.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先 (平成29年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,456百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,525百万円
株式会社三井住友銀行	13,273百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,278百万円
株式会社日本政策投資銀行	6,274百万円
みずほ信託銀行株式会社	5,292百万円
株式会社七十七銀行	3,705百万円

2 当社の株式に関する事項 (平成29年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,378,578株 (自己株式1,183,556株を含んでおります。)
- (3) 株主数 16,689名 (前事業年度末比459名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社歌舞伎座	4,802	3.47
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,344	3.14
セコム株式会社	3,700	2.68
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
西松建設株式会社	3,288	2.38
大成建設株式会社	3,104	2.25
株式会社TBSテレビ	2,542	1.84
株式会社ミルックス	2,540	1.84

(注) 持株比率は自己株式(1,183,556株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷 信義	株式会社歌舞伎座代表取締役社長
代表取締役社長	迫本 淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役社長
取締役副社長	安孫子 正	演劇本部長
取締役副社長	細田 光人	管理本部長、経営企画部門、人事部門、オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム担当
専務取締役	武中 雅人	事業本部長、事業部門、不動産部門担当
常務取締役	大角 正	映像本部長、映像統括部門担当
常務取締役	岡崎 哲也	管理副本部長、秘書室、経営企画部グループ企画室担当 オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当 演劇本部顧問 株式会社歌舞伎座社外取締役
常務取締役	山根 成之	演劇副本部長、演劇製作部歌舞伎製作室、開発企画部門担当
取締役相談役	越村 敏昭	東京急行電鉄株式会社取締役相談役
取締役	秋元 一孝	映像副本部長 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長
取締役	関根 康	総務部門、経理部門、財務部門、法務室担当
取締役	田中 早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
取締役	西村 幸記	演劇副本部長、演劇製作部演劇製作室、関西演劇部門担当
取締役	高橋 敏弘	映像副本部長、映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門、メディア事業部門担当
取締役	玉井 一哉	人事部門副担当

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	岡田 敏明	
監査役	鈴木 茂晴	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 大和証券株式会社代表取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役
監査役	牛島 信	弁護士 牛島総合法律事務所シニア・パートナー 日本生命保険相互会社社外取締役 株式会社朝日工業社社外監査役 北越紀州製紙株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長
監査役	立花 貞司	岡崎信用金庫理事 愛知県公安委員会公安委員

- (注) 1. 平成28年5月24日開催の第150回定時株主総会において、新たに玉井一哉氏は取締役に就任いたしました。
2. 取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏は社外監査役であります。
4. 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 当社は、取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏、並びに監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|--------|---------|-------------|---------------------------------|
| 専務取締役 | 武 中 雅 人 | 平成28年 5月24日 | 常務取締役から専務取締役に就任 |
| 常務取締役 | 山 根 成 之 | 平成28年 5月24日 | 取締役から常務取締役に就任 |
| 取 締 役 | 関 根 康 | 平成28年 5月24日 | 人事部長、財務部長の委嘱を解く |
| 取 締 役 | 玉 井 一 哉 | 平成28年 5月24日 | 取締役就任
人事部門副担当を委嘱 |
| 取締役副社長 | 細 田 光 人 | 平成28年 7月28日 | システム室担当の委嘱を解く |
| 取 締 役 | 関 根 康 | 平成28年 7月28日 | 法務室担当を委嘱 |
| 常務取締役 | 山 根 成 之 | 平成28年12月27日 | 演劇開発企画部門担当の委嘱を解く
開発企画部門担当を委嘱 |

(注) 組織改正

- 1.平成28年7月28日「システム室」を「経営企画部」に統合し「経営企画部システム室」としました。「総務部」内の「総務部法務室」を独立させ、「法務室」を新設しました。
- 2.平成28年12月27日「演劇開発企画部」を「開発企画部」に再編しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（うち社外）	支給額（うち社外）
取締役	15名（2名）	490百万円（12百万円）
監査役	4名（3名）	38百万円（18百万円）
合計	19名（5名）	529百万円（30百万円）

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額48百万円以内の決議をいただいております。
4. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額
取締役 15名 52百万円（うち社外取締役 2名 2百万円）
監査役 4名 5百万円（うち社外監査役 3名 3百万円）
を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記(1)「取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	越村 敏昭	当事業年度開催の取締役会17回のうち11回に出席しております。長年にわたり経営者として培った広い見識と豊かな経験を基に、適宜発言をいただいております。特に不動産事業やガバナンスに関する的確な提言をいただいております。
取締役	田中 早苗	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、適宜発言をいただいております。特に映像事業や演劇事業に貴重な意見をいただいております。
監査役	鈴木 茂晴	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に、また監査役会10回のうち9回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	牛島 信	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。
監査役	立花 貞司	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新創監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6 当社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服従規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取り扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、リスク管理委員会は内部統制評価結果を検討した上で、取締役会および監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を代表取締役および監査役会に報告する。
3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は監査役を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価、賃金の改定その他については、監査役会の意見を聴取した上で、取締役はこれを尊重し、独立性を確保する。また、監査役を補助すべき使用人は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
2. 当社は、当社グループの取締役および使用人が監査役会へ当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。また、監査役会が必要と認めたときは社長と協議の上、特定事項について関係各部署に対して、監査への協力を求めることが出来る。
2. 監査役会は、必要に応じて独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）から監査業務に関する助言を受けることが出来る。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。
2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、前記（1）に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に年2回報告しております。

また、管理部門・内部監査室・グループ企画室が中心となり、当社および当社グループ各社に対してコンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,387
現金及び預金	17,038
現金及び預金(責任財産限定対象)	11,564
信託預金(責任財産限定対象)	3,244
受取手形及び売掛金	6,822
商品及び製品	1,474
仕掛品	3,244
原材料及び貯蔵品	83
前渡金	915
前払費用	828
繰延税金資産	287
立替金	231
未収消費税等	78
その他	584
貸倒引当金	△10
固定資産	152,381
有形固定資産	102,312
建物及び構築物	16,943
建物及び構築物(責任財産限定対象)	19,187
信託建物(責任財産限定対象)	10,597
設備	9,323
機械装置及び運搬具	1,601
工具、器具及び備品	764
土地	21,998
信託土地(責任財産限定対象)	18,751
リース資産	2,792
その他	350
無形固定資産	2,479
借地権	1,901
商標権	21
ソフトウェア	483
その他	71
投資その他の資産	47,589
投資有価証券	26,109
長期貸付金	425
長期前払費用	639
長期前払費用(責任財産限定対象)	13,209
繰延税金資産	318
退職給付に係る資産	531
差入保証金	5,653
その他	888
貸倒引当金	△187
資産合計	198,769

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,114
支払手形及び買掛金	6,848
短期借入金	4,190
1年内返済予定の長期借入金	7,626
1年内返済予定の長期借入金(責任財産限定)	1,631
リース債務	604
未払金	2,134
未払費用	1,113
未払事業所税	109
未払法人税等	1,221
未払消費税等	418
賞与引当金	459
その他	2,756
固定負債	83,537
社債	1,100
社債(責任財産限定)	500
長期借入金	24,115
長期借入金(責任財産限定)	37,616
リース債務	2,339
繰延税金負債	5,645
役員退職慰労引当金	869
偶発損失引当金	84
退職給付に係る負債	1,240
資産除去債務	1,293
受入保証金	7,425
その他	1,307
負債合計	112,651
純資産の部	
株主資本	76,686
資本金	33,018
資本剰余金	30,136
利益剰余金	14,898
自己株式	△1,365
その他の包括利益累計額	9,352
その他有価証券評価差額金	9,282
退職給付に係る調整累計額	70
非支配株主持分	78
純資産合計	86,117
負債・純資産合計	198,769

連結損益計算書 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		96,173
売上原価		54,944
売上総利益		41,228
販売費及び一般管理費		33,688
営業利益		7,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	359	
その他	215	574
営業外費用		
支払利息	941	
借入手数料	216	
持分法による投資損失	26	
その他	301	1,487
経常利益		6,626
特別利益		
受取和解金	50	50
特別損失		
固定資産除却損	689	
偶発損失引当金繰入額	84	774
税金等調整前当期純利益		5,902
法人税、住民税及び事業税	2,008	
法人税等調整額	171	2,179
当期純利益		3,723
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		3,710

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,135	11,740	△1,344	73,549
当期変動額					
剰余金の配当			△552		△552
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,710		3,710
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		0	1
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,157	△20	3,136
当期末残高	33,018	30,136	14,898	△1,365	76,686

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,937	41	6,979	65	80,594
当期変動額					
剰余金の配当					△552
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,710
自己株式の取得					△21
自己株式の処分					1
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,344	28	2,373	12	2,386
当期変動額合計	2,344	28	2,373	12	5,523
当期末残高	9,282	70	9,352	78	86,117

計算書類

貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,200
現金及び預金	9,848
売掛金	4,935
商品	397
製品	117
仕掛品	3,366
貯蔵品	13
前渡金	959
前払費用	199
繰延税金資産	101
短期貸付金	162
立替金	266
その他	1,835
貸倒引当金	△3
固定資産	124,220
有形固定資産	43,814
建物	15,943
設備	4,391
構築物	85
機械及び装置	428
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	278
土地	21,605
リース資産	1,078
無形固定資産	2,700
借地権	2,506
商標権	21
ソフトウェア	171
その他	0
投資その他の資産	77,705
投資有価証券	24,255
関係会社株式	14,537
その他の関係会社有価証券	17,300
関係会社出資金	13,767
長期貸付金	124
差入保証金	6,735
前払年金費用	430
その他	1,149
貸倒引当金	△594
資産合計	146,420

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,600
買掛金	3,280
短期借入金	13,050
リース債務	130
未払金	1,289
未払費用	475
未払事業所税	40
未払法人税等	352
未払消費税等	171
前受金	1,015
預り金	453
賞与引当金	330
その他	9
固定負債	42,943
社債	1,100
長期借入金	25,321
リース債務	962
繰延税金負債	5,632
役員退職慰労引当金	621
資産除去債務	210
受入保証金	7,357
その他	1,736
負債合計	63,544
純資産の部	
株主資本	73,648
資本金	33,018
資本剰余金	29,929
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	1,994
利益剰余金	11,622
その他利益剰余金	11,622
固定資産圧縮積立金	3,863
固定資産圧縮特別勘定積立金	58
繰越利益剰余金	7,701
自己株式	△922
評価・換算差額等	9,227
その他有価証券評価差額金	9,227
純資産合計	82,876
負債・純資産合計	146,420

損益計算書 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		58,097
売上原価		37,232
売上総利益		20,865
販売費及び一般管理費		17,789
営業利益		3,076
営業外収益		
受取利息及び配当金	847	
その他	253	1,100
営業外費用		
支払利息	363	
貸倒引当金繰入額	100	
その他	323	787
経常利益		3,389
特別損失		
固定資産除却損	612	612
税引前当期純利益		2,776
法人税、住民税及び事業税	703	
法人税等調整額	△23	680
当期純利益		2,096

株主資本等変動計算書 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	33,018	27,935	1,993	29,929	3,819	—	6,259	10,079	△901	72,126	
当期変動額											
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加					91		△91	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△47		47	—		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						58	△58	—		—	
剰余金の配当							△552	△552		△552	
当期純利益							2,096	2,096		2,096	
自己株式の取得									△21	△21	
自己株式の処分				0	0				0	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	0	0	43	58	1,441	1,543	△20	1,522	
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,929	3,863	58	7,701	11,622	△922	73,648	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,905	6,905	79,031
当期変動額			
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
剰余金の配当			△552
当期純利益			2,096
自己株式の取得			△21
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,322	2,322	2,322
当期変動額合計	2,322	2,322	3,845
当期末残高	9,227	9,227	82,876

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月14日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士 相川 高 志 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 篠原 一 馬 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月14日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士	相 川 高 志 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	篠 原 一 馬 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月17日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田 敏明 ㊟

社外監査役 鈴木 茂晴 ㊟

社外監査役 牛島 信 ㊟

社外監査役 立花 貞司 ㊟

以 上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第151期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、普通配当の3円に特別配当1円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円（うち、普通配当3円・特別配当1円）

配当総額は552,780,088円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月24日

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場する企業としてこの趣旨に従い、平成29年4月21日開催の取締役会の決議をもって、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

併せて、単元株式数の変更後においても、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の3億株を3千万株に変更いたしたいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案を原案どおりにご承認いただくことを条件として、平成29年9月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

(4) その他

端数株式の処分方法等、その他必要事項に関しましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

- ①本議案を原案どおりご承認いただいた場合、会社法第182条第2項および第195条の定めに基づき、平成29年9月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3千万株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第45条 (条文省略)	第9条～第45条 (現行どおり)

- ②株式併合後の資産価値と株主優待について

株式併合前後で、会社の資産や資本に変化はありませんので、株式市況の変動などの要因を除きますと、株主様にご所有の当社株式の資産価値は維持されます。株式併合により、株主様が所有されている株式数は10分の1となりますが、1株あたりの純資産額は10倍となります。また、現在の株主優待制度を変わりなくご提供するため、株式併合の比率に合わせて株主優待における基準も10分の1に変更を行います。従いまして、これまで受け取られていた株主優待の内容については変動いたしません。

第3号議案

取締役16名選任の件

取締役15名全員（うち社外取締役2名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役16名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おおたに のぶよし 大谷 信義 （昭和20年6月18日生）	昭和43年 6 月 当社入社 昭和55年 5 月 当社取締役 昭和57年 9 月 当社常務取締役 昭和59年 5 月 当社専務取締役 平成10年 1 月 当社代表取締役社長 平成16年 5 月 当社代表取締役副会長 平成19年 2 月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱歌舞伎座代表取締役社長	317,112株
再任	取締役候補者とした理由 昭和43年当社入社以来、主に映像本部・管理本部に従事し、映像本部長・管理本部長等の職務にあたりました。また、平成10年から当社代表取締役社長、平成16年から当社代表取締役副会長、平成19年から当社代表取締役会長（現任）を務める等、企業の経営者としての豊富な経験と、経営に関する高い識見と監督能力を有しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	さこもと じゅんいち 迫本 淳一 (昭和28年4月2日生)	昭和53年 4 月 松竹映画劇場(株)入社 平成 5 年 4 月 弁護士登録 (現任) 三井安田法律事務所入所 平成10年 5 月 当社代表取締役副社長 平成16年 5 月 当社代表取締役社長 (現任) 平成19年 5 月 当社事業本部長 平成23年 6 月 当社映像本部長、映像統括部門担当 (重要な兼職の状況) 新橋演舞場(株)代表取締役社長	80,800株
取締役候補者とした理由 平成5年弁護士登録 (現任)、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。また、平成10年から当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担って参りました。さらに、平成16年から当社代表取締役社長 (現任) として経営の指揮を執るとともに、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">3</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あ び こ た だ し 安孫子 正 (昭和23年3月23日生)</p>	<p>昭和50年 5 月 当社入社 平成10年 2 月 当社第一演劇部演劇製作室長（部長待遇） 平成11年 5 月 当社取締役 当社演劇製作部門担当 平成15年 5 月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成18年 5 月 当社演劇本部長（現任）、演劇興行部門担当、 歌舞伎座総支配人 平成18年 9 月 当社演劇営業部門、演劇事業部門担当 平成26年 5 月 当社取締役副社長（現任）</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">14,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由 昭和50年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成11年から当社取締役に務め、演劇製作部門を担当し、平成15年から当社常務取締役、平成16年から当社専務取締役、平成18年から演劇本部長（現任）を務め、演劇興行部門・演劇営業部門・演劇事業部門を担当し、平成26年から当社取締役副社長（現任）を務める等、当社において長年にわたり歌舞伎・演劇関連の業務に携わり、豊富な実績・識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	<p>ほそだ みつひと 細田 光人 (昭和32年11月21日生)</p>	<p>昭和55年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成6年7月 同行ロサンゼルス支店上席調査役 平成11年10月 同行長野支店支店長 平成14年10月 同行赤羽東口支店支店長 平成15年10月 同行赤坂支店支店長 平成17年7月 同行ビジネスソリューション部部长 平成19年5月 当社顧問 平成19年5月 当社取締役 システム室担当、総務部門担当、総務部長 平成19年9月 当社内部統制プロジェクトチーム担当 平成20年5月 当社経営情報企画部門担当 平成21年5月 当社常務取締役 管理本部長（現任）、人事部門担当（現任） 平成22年5月 当社総務部門担当、内部統制プロジェクトチ ーム担当、総務部長 平成24年5月 当社専務取締役 平成25年12月 当社経営企画部門担当（現任） 平成26年5月 当社オリンピック・パラリンピック・IR事業推 進プロジェクトチーム担当（現任） 平成27年5月 当社取締役副社長（現任） 地域振興プロジェクトチーム担当（現任）</p>	5,000株
<p>取締役候補者とした理由 昭和55年大手金融機関に入行以来、海外支店での経験および国内の支店長・本店部長を歴任し、長年にわたり金融業務に携わって参りました。また、平成19年から当社取締役に就任以来、主に管理本部に従事し、システム室、総務部門・内部統制プロジェクトチームを担当し、平成21年から当社常務取締役、管理本部長（現任）を務め、人事部門（現任）を担当し、平成24年から当社専務取締役を務め、経営企画部門（現任）・オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム（現任）を担当し、平成27年から当社取締役副社長（現任）、地域振興プロジェクトチーム担当（現任）を務める等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、海外事業、財務・会計・ファイナンス等に関する豊富な知見と国際的な感覚を有しております。</p>			

再任

5

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
	たけなか まさと 武中 雅人 （昭和32年7月12日生）	昭和55年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社新橋演舞場支配人（次長待遇） 平成13年 5 月 当社演劇部演劇営業課長（次長待遇） 平成16年12月 当社演劇部副部長兼演劇営業課長 平成18年 8 月 当社演劇営業部長 平成19年 5 月 当社取締役 事業部門担当（現任）、不動産部門担当、 歌舞伎座開発準備室長 平成21年 5 月 当社事業副本部長 平成21年 7 月 当社歌舞伎座開発準備室担当 平成22年 5 月 当社歌舞伎座開発推進室担当 平成23年 6 月 当社事業本部長（現任） 平成24年 5 月 当社常務取締役 不動産部門担当（現任） 平成28年 5 月 当社専務取締役（現任）	14,000株
取締役候補者とした理由 昭和55年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成19年から当社取締役に務め、事業部門（現任）・不動産部門（現任）を担当し、平成21年から歌舞伎座開発準備室、平成22年から歌舞伎座開発推進室を担当し、平成23年から事業本部長（現任）を務め、平成24年から当社常務取締役、平成28年から当社専務取締役（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連、事業・不動産関連の業務に関する資質と識見を有しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">6</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	<p>おおすみ ただし</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">大角 正</p> <p>(昭和29年8月9日生)</p>	<p>昭和48年10月 当社入社</p> <p>平成18年10月 当社映画配給部関西配給室長兼関西支社長</p> <p>平成20年 4 月 当社映画営業部関西営業室長兼関西支社長</p> <p>平成21年 5 月 当社執行役員、映像本部関西支社長</p> <p>平成22年 5 月 当社執行役員、映像ライツ部担当、映像商品部担当</p> <p>平成23年 3 月 当社執行役員、映画営業部担当、映画宣伝部担当</p> <p>平成23年 5 月 当社取締役</p> <p style="padding-left: 20px;">映像副本部長、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、映像ライツ部門担当、映像商品部門担当、映像本部関西支社長</p> <p>平成25年 5 月 当社常務取締役 (現任)</p> <p style="padding-left: 20px;">映像本部長 (現任)、映像統括部門担当 (現任)、映像ライツ部門担当、映像商品部門担当</p> <p>平成25年 8 月 当社メディア事業部門担当、メディア事業部長</p>	<p>8,000株</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和48年当社入社以来、映像本部に従事し、平成23年から当社取締役を務め、映画営業部門・映画宣伝部門・映像ライツ部門・映像商品部門を担当し、平成25年から当社常務取締役 (現任)、映像本部長 (現任) を務め、映像統括部門 (現任) ・メディア事業部門を担当する等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

7

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
	<p style="text-align: center;">おかざき てつや 岡崎 哲也 (昭和36年1月24日生)</p>	<p>昭和59年 4 月 当社入社 平成18年 8 月 当社演劇製作部長 平成21年 5 月 当社執行役員、演劇製作部長 平成21年 7 月 当社執行役員、演劇製作部担当 平成22年 5 月 当社執行役員、演劇開発企画部担当 平成24年 5 月 当社取締役 演劇製作部門担当、演劇開発企画部門担当 平成25年 1 月 当社演劇副本部長 平成26年 5 月 当社常務取締役（現任） 秘書室担当（現任）、経営企画部グループ企画室担当（現任）、オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現任）、経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）、演劇本部顧問（現任） 平成27年 5 月 当社管理副本部長（現任）、地域振興プロジェクトチーム副担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） （株）歌舞伎座社外取締役</p>	2,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和59年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成24年から当社取締役を務め、演劇製作部門・演劇開発企画部門を担当し、平成25年から演劇副本部長を務め、平成26年から当社常務取締役（現任）、秘書室（現任）・経営企画部グループ企画室（現任）・オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現任）・経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）を担当し、演劇本部顧問（現任）となり、平成27年から管理副本部長（現任）、地域振興プロジェクトチームの副担当（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連・グループ関連事業の業務に関する資質と識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8 再任	やまね しげゆき 山根 成之 (昭和39年5月9日生)	昭和62年4月 当社入社 平成21年7月 当社演劇製作部長 平成23年5月 当社執行役員、関西演劇部担当 平成24年5月 当社執行役員、演劇製作部担当 平成26年5月 当社取締役 演劇副本部長（現任）、演劇製作部歌舞伎製作 室担当（現任）、演劇開発企画部門担当、関西 演劇部門担当 平成28年5月 当社常務取締役（現任） 平成28年12月 開発企画部門担当（現任）	1,000株
	取締役候補者とした理由 昭和62年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成26年から当社取締役に務め、演劇副本部長（現任）・演劇製作部歌舞伎製作室（現任）・演劇開発企画部門・関西演劇部門担当となり、平成28年から当社常務取締役に（現任）、開発企画部門担当（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9 再任 社外 独立役員	<small>こしむら としあき</small> 越村 敏昭 <small>（昭和15年9月20日生）</small>	昭和39年 4 月 東京急行電鉄(株)入社 平成 7 年 6 月 同社取締役 平成11年 6 月 同社常務取締役 平成13年 6 月 同社専務取締役 平成15年 6 月 同社代表取締役 平成17年 6 月 同社取締役社長 平成23年 4 月 同社取締役会長 平成27年 5 月 当社取締役相談役（現任） 平成27年 6 月 東京急行電鉄(株)取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 東京急行電鉄(株)取締役相談役	—
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>昭和39年東京急行電鉄(株)入社以来、平成7年から同社取締役、平成11年から同社常務取締役、平成13年から同社専務取締役、平成15年から同社代表取締役、平成17年から同社取締役社長、平成23年から同社取締役会長、平成27年から同社取締役相談役（現任）を務めております。なお、平成27年から当社取締役相談役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただく等、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; color: green; margin: 0;">10</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あきもと かずたか 秋元 一孝 (昭和37年11月23日生)</p>	<p>昭和60年 4 月 当社入社</p> <p>平成17年 5 月 当社映画興行部長</p> <p>平成20年 3 月 当社編成部長</p> <p>平成21年 5 月 当社執行役員、編成局長</p> <p>平成22年 5 月 当社執行役員、編成部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当</p> <p>平成24年 5 月 当社取締役（現任） 映像企画部門担当、映像調整部門担当</p> <p>平成25年 5 月 当社映画営業部門担当、映画宣伝部門担当</p> <p>平成26年 5 月 当社映像副本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長</p>	2,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和60年当社入社以来、映像本部に従事し、平成24年から当社取締役を務め、映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門を担当し、平成26年から映像副本部長（現任）を務めております。また、映画館の企画・開発・運営を担っている㈱松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長を兼職する等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">11</p> <p style="background-color: green; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;">せきね やすし 関根 康 (昭和31年2月19日生)</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成17年 7月 当社人事部長 平成21年 5月 当社執行役員 平成25年 5月 当社取締役（現任） 総務部門担当（現任） 平成26年 5月 当社経理部門担当（現任）、財務部門担当（現任） 平成27年 5月 当社財務部長 平成28年 7月 当社法務室担当（現任）</p>	<p>3,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和54年当社入社以来、映像本部・管理本部に従事し、平成25年から当社取締役に務め、総務部門（現任）・経理部門（現任）・財務部門（現任）を担当し、財務部長となり、平成28年から法務室担当（現任）を務める等、本社管理部門の職務にあたり、当社における豊富な経験と、人事・総務・経理・財務・法務の業務に関する資質と識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p>12</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>たなか さなえ 田中 早苗 きくがわ さなえ (本名：菊川 早苗) (昭和37年7月15日生)</p>	<p>平成元年4月 弁護士登録（現任） 平成3年9月 田中早苗法律事務所開設・代表（現任） 平成18年3月 公益財団法人国際保険振興会理事 平成23年3月 (株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任） 平成27年3月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役（現任） 平成27年4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長（現任） 平成27年5月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 田中早苗法律事務所代表 (株)ノエビアホールディングス社外取締役 (株)パイロットコーポレーション社外取締役 (株)近鉄エクスプレス社外取締役</p>	<p>—</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>平成元年弁護士登録（現任）、平成3年から田中早苗法律事務所開設・代表（現任）、平成23年から(株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任）、平成27年から(株)パイロットコーポレーション社外取締役（現任）、(株)近鉄エクスプレス社外取締役（現任）を兼職しております。また、同年から当社社外取締役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有しております。</p>			

13

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
	にしむら こうき 西村 幸記 (昭和37年8月26日生)	昭和62年 6 月 当社入社 平成19年 2 月 当社新橋演舞場支配人 平成22年 5 月 当社執行役員、演劇興行部長、新橋演舞場支配人 平成23年 5 月 当社執行役員、関西演劇部担当、演劇興行部担当、 演劇興行部長 平成25年 6 月 当社執行役員、演劇興行部担当、演劇興行部長、 経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 平成26年 5 月 当社執行役員、演劇副本部長（現任）、演劇製 作部演劇製作室担当、演劇開発企画部担当 平成27年 5 月 当社取締役（現任） 演劇製作部演劇製作室担当（現任） 平成27年 6 月 当社関西演劇部門担当（現任）	1,000株
取締役候補者とした理由 昭和62年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成26年から演劇副本部長（現任）となり、平成27年から当社 取締役を務め、演劇製作部演劇製作室（現任）・関西演劇部門（現任）を担当し、当社における豊富な経験と、 会社経営全般および、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">14</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p style="text-align: center;">たかはし としひろ 高橋 敏弘 (昭和42年9月26日生)</p>	<p>平成2年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社グループ企画室長、経理部 (連結決算担当)、経営情報企画部経営企画室</p> <p>平成23年3月 当社映像統括部長</p> <p>平成24年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当</p> <p>平成24年5月 当社執行役員</p> <p>平成25年5月 当社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、映像調整部長</p> <p>平成25年6月 当社執行役員、経営情報企画部経営企画室付 (統括担当)</p> <p>平成26年5月 当社執行役員、映像副本部長 (現任)、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付 (統括担当)</p> <p>平成27年5月 当社取締役 (現任) 映像企画部門担当 (現任)、映像調整部門担当 (現任)、映画営業部門担当 (現任)、映画宣伝部門担当 (現任)、メディア事業部門担当 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">1,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成2年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、平成26年から映像副本部長 (現任) となり、平成27年から当社取締役 (現任) を務め、映像企画部門 (現任)・映像調整部門 (現任)・映画営業部門 (現任)・映画宣伝部門 (現任)・メディア事業部門 (現任) を担当し、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
15 再任	<small>た ま い か ず や</small> 玉井 一哉 (昭和31年9月23日生)	昭和54年 6 月 当社入社 平成18年 6 月 当社事業部長 平成21年 5 月 当社執行役員事業部長 平成25年 5 月 当社執行役員不動産部長 平成26年 5 月 当社執行役員(株)松竹サービスネットワーク 取締役副社長 経営企画部経営企画室（統括担当） 平成28年 5 月 当社取締役（現任） 当社人事部門副担当（現任）	2,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和54年当社入社以来、管理本部・事業本部に従事し、平成18年から事業部長となり、平成21年から執行役員事業部長、平成25年からは執行役員不動産部長を務め、平成26年から不動産管理・清掃・警備・イベントの企画製作および運営等を行っている(株)松竹サービスネットワークの取締役副社長となり、平成28年から当社取締役（現任）、人事部門副担当（現任）を務める等、当社における幅広い経験と事業・不動産・人事の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; color: green; text-align: center;">16</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">新任</div> ※	<p style="text-align: center;">いのうえ たかひろ 井上 貴弘 (昭和43年1月16日生)</p>	<p>平成17年7月 当社入社 平成17年10月 当社経営情報企画部経営企画スタッフ (部長) 平成18年8月 当社経営情報企画部付 (インターネット事業部長) 平成19年3月 当社総務部付松竹芸能(株)出向 (取締役副社長) 兼 総務部付(株)松竹エンタテインメント出向 (取締役副社長) 平成23年5月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向 (代表取締役社長) (現任) 兼 総務部付(株)松竹エンタテインメント出向 (代表取締役社長) (現任) 兼 グループ企画室副担当 平成26年5月 当社執行役員経営企画部グループ企画室副担当 (現任) 兼 経営企画部付 (インターネット事業部長) (現任) 兼 経営企画部経営企画室付 (統括担当)</p> <p>(重要な兼職の状況) 松竹芸能(株)代表取締役社長 (株)松竹エンタテインメント代表取締役社長</p>	—
	<p>取締役候補者とした理由 平成17年当社入社以来、経営情報企画部 (現 経営企画部) に従事し、平成23年から当社執行役員となり、演劇・映画の企画・製作・芸能人の斡旋等を行っている松竹芸能(株)の代表取締役社長 (現任) 及び(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長 (現任) を務める等、当社グループにおける豊富な経験と芸能関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が代表取締役社長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
- (2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
- (3) 取締役候補者の岡崎哲也氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
- (4) 取締役候補者の秋元一孝氏が代表取締役社長を兼務している(株)松竹マルチプレックスシアターズは、当社と映画および建物の賃貸借取引があります。
- (5) 取締役候補者の井上貴弘氏が代表取締役社長を兼務している松竹芸能(株)は、当社と建物の賃貸借取引があります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 越村敏昭氏および田中早苗氏は社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は両氏とも本総会終結の時をもって2年となります。
5. 越村敏昭氏および田中早苗氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、越村敏昭氏および田中早苗氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木茂晴氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> あさひ な ゆたか 朝比奈 豊 （昭和22年9月14日生）	昭和46年7月 (株)毎日新聞社入社 平成16年6月 同社取締役社長室長 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成23年4月 毎日・スポニチ持株移行(株)（現 (株)毎日新聞グループホールディングス）代表取締役社長（現任） 平成28年6月 (株)毎日新聞社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） (株)毎日新聞社代表取締役会長 (株)毎日新聞グループホールディングス代表取締役社長 (株)東京放送ホールディングス社外取締役 (株)TBSテレビ取締役 (株)MBSメディアホールディングス社外取締役 (株)RKB毎日ホールディングス社外取締役	—
社外監査役候補者とした理由 昭和46年(株)毎日新聞社入社以来、平成16年から同社取締役社長室長、平成18年から同社常務取締役、平成20年から同社代表取締役社長、平成28年から同社代表取締役会長（現任）を務め、また、平成23年より(株)毎日新聞グループホールディングス代表取締役社長（現任）を兼職しております。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。		

(注)1. 朝比奈豊氏は、新任の社外監査役候補者であります。

2. 朝比奈豊氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 朝比奈豊氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 朝比奈豊氏の選任が承認された場合、当社は東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

第5号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役鈴木茂晴氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、720万円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の贈呈時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
鈴木茂晴	平成23年5月 当社社外監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

銀座ブロッサム 中央会館内<ホール>

東京都中央区銀座2丁目15番6号 TEL 03 (3542) 8585 (代表)

開催日時

平成29年5月23日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時15分)

交通機関
のご案内

■東京メトロ有楽町線 新富町駅1番出口徒歩1分

■東京メトロ日比谷線、都営地下鉄浅草線 東銀座駅5番出口徒歩8分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。